

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 読谷山 洋司

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	北延岡地区 (大峡集落、差木野集落、須佐集落、鹿小路集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月6日 (第3回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地域内に農業者がいないため、入り作農家と協力して地域全体で地域の農地を守る必要がある。また、農地の条件が悪いため、基盤整備への取り組みや鳥獣被害防止対策の拡充が必須である。(大峡集落)
- ・狭小農地が多いため、畦畔除去による農地の大区画化が必須である。農家の高齢化が顕著であり、将来的な担い手の確保が困難であるため、農地の集積・集約化を進める必要がある。(差木野集落、須佐集落)

【地域の基礎的データ】

農業者：19人(うち50歳代以下5人)、団体経営体(法人)1経営体、従業員等3人
 主な作物：水稲、麦、イタリアン、飼料作物

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要農産物である水稲について、農作業の効率化を図るため、農地の集積・集約化を進め、スマート農業の導入を進める。また、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	48.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	48.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用して、入り作を含む認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体で農地中間管理機構を活用して農地の集積に取り組む。また、将来的には担い手の経営意向を斟酌した上で利用権の交換により段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等の補助事業を活用し、農用地の大区画化や用水確保のための基盤整備を実施するための計画を立てる。(大峡集落) 水路の補修や用排水設備、揚水ポンプの更新を実施し、利水条件の向上を図る。(差木野集落、須佐集落)
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
行政やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術の支援や農業機械の共同利用、農地の斡旋等により、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため一部の農作業について、(株)JA延岡地域農業振興支援センターや(株)スカイサービス、(公)延岡市シルバー人材センターに委託することで担い手の軽減負担に努め、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①国県補助を活用して地区内の農地全域にワイヤーメッシュ柵を設置する。設置にあたっては、効果的な施行になるように行政や関係機関と相談しながら整備計画を立てる。また、市の担当課に相談し、有害捕獲班に罠の設置や銃器による捕獲活動を依頼する。

③農地の大区画化や農道の拡幅等を実施し、農地集約化の基盤を作る。その上で自動操舵システム付きの機械やロボットトラクターなどのスマート機器を積極的に導入し、労力軽減や、高効率化による農業生産性の向上を進めることで作業受託者の労力集中の解消を図る。